

金山町簡易水道事業経営戦略

令和 8 年度～令和 17 年度

令 和 8 年 3 月

福 島 県 金 山 町

金山町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 福島県金山町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供 用 開 始 年 月 日	昭 和 29 年 3 月 25 日	計 画 給 水 人 口	2,302 人
法 適 (全 部 ・ 財 務) ・ 非 適 の 区 分	法 適 (財 務)	現 在 給 水 人 口	1,639 人
		有 収 水 量 密 度	0.269 千 m ³ /ha

② 施 設

水 源	表流水 , ダム , ✓ 伏流水 , ✓ 地下水 , 浸水 , その他 (複数選択可)				
施 設 数	浄水場設置数	18	管 路 延 長	53.74	千 m
	配水池設置数	18			
施 設 能 力	1,349 m ³ /日		施 設 利 用 率	70.7	%

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金 10m ³ まで2,120円 (月額) 超過料金 1m ³ につき203円 メーター使用料 13mm口径 83円 (月額)	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平 成 18 年 6 月 1 日	

④ 組 織

簡易水道事業の管理組織は、建設課上下水道係において執行する。 全体統括：建設課長（事務職・50代） 事業管理責任者：建設課上下水道係長（事務職・50代・経験年数13年） 事業担当：建設課上下水道係主任主査（事務職・40代・経験年数11年） 使用料徴収：建設課上下水道係主事（事務職・20代・経験年数2年） 施設管理（簡水のみ）：建設課上下水道係技能員（技能員・40代・経験年数7年）	
--	--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

金山町上下水道事業運営協議会により年4回、予算の考え方から、修繕計画の管理、料金改定まで水道事業全般の協議を行っている。 また、平成21年度に金山町簡易水道事業統合計画を策定し、さらに6つの簡易水道事業7つの飲料水供給施設を1つの「金山町統合簡易水道事業」とする経営認可を平成24年度に受け、統合計画に基づく整備を行っている。
--

*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

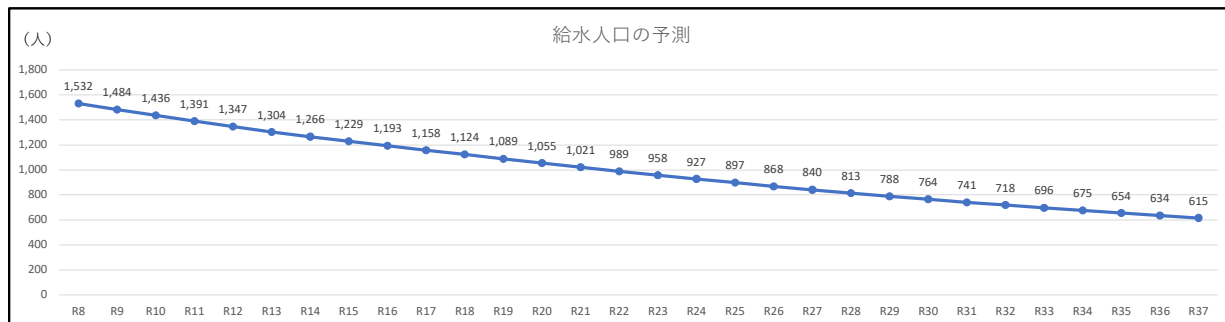
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること 令和7年度に公表されている令和6年度決算「経営比較分析表」を添付。 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を示す経営指標を活用し、本町の経年比較や類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を実施している。
--

2. 将来の事業環境

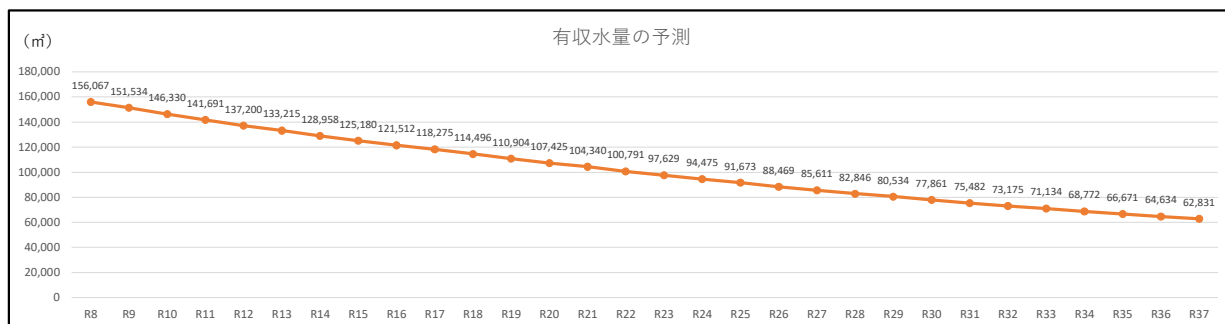
(1) 給水人口の予測

令和2年人口を基準とした国立社会保障・人口問題研究所が公表する当町の将来人口推計によると、令和2年時点で1,862人であった人口は、令和7年度に1,573人、令和12年度には1,339人、令和22年度には984人、令和32年度には715人まで減少する予想であり、厳しい状況が続くことが見込まれる。このような状況の中、給水人口においても同様の傾向になるものと仮定し、直近の給水人口に上記減少率を加味して給水人口の予測を実施。令和8年度の給水人口が1,532人と予測される中、計画最終年度の令和17年度では1,158人まで減少し、さらに20年後の令和37年度には615人まで減少することが予想される。



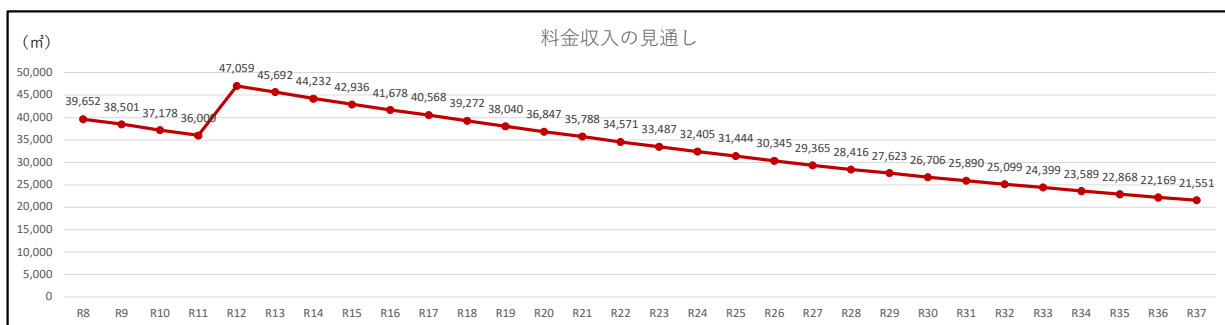
(2) 水需要の予測

給水人口の減少に伴い、有収水量も減少していくものと仮定し、令和6年度の有収水量(166,960㎡)を基準に、水洗化人口減少率を加味して有収水量を予測した。その結果、年に約3%程度の減少率となり、令和8年度に156,067㎡の水需要に対し、計画最終年度の令和17年度には118,275㎡、さらに30年後の令和37年度には62,831㎡となり、30年間で60%程度減少することが予想される。



(3) 料金収入の見通し

上記(2)により求めた有収水量の予測値に、令和6年度の料金収入と有収水量の実績値に基づく1㎡当たり単価を乗じて推計。料金収入の予測は年に約3%程度の減少率となり、令和8年度に39,652千円の料金収入に対し、計画最終年度の令和17年度には30,050千円、さらに30年後の令和37年度には15,964千円となり、30年間で60%程度減少することが予想される。



(4) 組織の見通し

町職員の定員管理計画により、上下水道系の現在の体制は係長以下4名体制となっているが、簡易水道事業、下水道事業(特環、農集、特地)との兼務体制となっている。施設の管理は専門職1名が行っているが、定員管理計画により今後の専門職の採用の計画はなく、今後の施設管理は専門知識を有する業者等への委託を検討する。

3. 経営の基本方針

金山町簡易水道事業は、住民生活に必要な「水」を提供するライフラインとして、昭和29年の給水事業開始以来、山間部に点在する集落に、順次集落ごと施設を整備し、増大する水需要に対応してきた。経営面では、2－（1）給水人口の予測にもあるように、人口減少に伴う収入の減が続いている一方で、集落ごとに整備した多くの施設で老朽化が進んでおり、施設の更新には多大な費用が必要となるため、今後の経営状況はますます厳しいものになることが見込まれる。このような状況に対応するため、町では平成21年に金山町簡易水道統合計画書を策定し、平成24年度には町を一つの簡易水道事業とする、金山町統合簡易水道事業の認可を受け、統合計画に基づき、経営基盤の強化のため施設の統合、経営の統合に向け、施設管理の見直し、施設や管路の健全性の維持、組織や事務事業の効率化を図っている。このような取り組みをいっそう推進するため、投資費用と財源資産を均衡させた、収支計画を策定し中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要であるため、「住民に安全で安心な良質な水道水の安定した供給」を目標に、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定する。

4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	①人口減少社会に対応した施設の改修 ②低予算で最大の効果を生む事業の構築
-----	---

○計画期間における主な投資の内容 ・管きよ（構築物）82,000千円／年 ・施設（機械装置）8,000千円／年 ○投資内容における取組 ・ストックマネジメントを導入し、計画的な点検・調査及び改築・更新を行い、支出の平準化を図る。
--

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した経営のため、経常収支比率を100%以上で維持し、一般会計からの繰入金を削減することを目指す。また投資に必要な財源の確保にあたり、企業債については、世代間の公平性の確保に不可欠であり、償還金や利子等により経営が圧迫されないように努める。
-----	---

○料金収入の見通し、料金の見直しに関する事項 ・供給単価及び有収率は一定で推移すると仮定し、人口動態等を加味して有収水量を推定の上、現行料金水準での料金収入を推計。そのうえで、令和12年4月1日に35%の料金改定を実施する計画で推計。 ○企業債に関する事項 ・新規投資（建設改良費）については、50%を起債借入にて賄うことを前提とした ○繰入金に関する事項 ・基準内繰入金：企業債利息×繰入割合（50%と仮定）により試算 ・基準外繰入金： （収益的収入）収支均衡となるように赤字補てん額を繰入 （資本的収入）現金預金残高が令和6年度残高を下回らないように繰入

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費に関する事項 令和6年度の人員数が今後も続くと仮定し、令和6年度実績値に基づく一人当たり職員給与費を基準に、人事院公表資料「本年の給与勧告のポイントと給与勧告の仕組み（令和7年8月）」より令和2年から令和6年度の幾何平均値0.9%をベースアップ率とし加味し、推計 ○動力費及び薬品費に関する事項 令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率及び配水量増減率を加味し、推計 ○修繕費に関する事項 令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計 ○材料費に関する事項 令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計 ○その他（光熱水費、通信運搬費、路面復旧費、委託料、受託工事費） 令和2年から令和6年度までの実績値の平均を基準値とし、それに物価上昇率を加味し、推計 ○その他（上記以外） 令和2年から令和6年度までの実績値の平均が毎年度発生するものと仮定して計上
--

（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要
※ 投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
また、（1）において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	近隣町村とのハード面での事業統合は地理的な面から不可能であるが、町内地区間については統合計画により適正な
民間の資金・ノウハウ等の活用 （PPP/PFI等の導入等）	民間による投資効果は薄いと思われるが、今後可能性として検討する。
アセットマネジメントの充実 （施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	計画的な点検・調査及び改築・更新を行い、支出の平準化を図る。
施設・設備の廃止・統合 （ダウンサイジング）	統合計画等により設計時には設備の統合やダウンサイジングを含め検討し、事業費の削減を図る。
施設・設備の合理化 （スペックダウン）	統合計画等により、施設、管理の統合を検討し設備の合理化を図る。
その他の取組	特になし

② 財源についての検討状況等

料	金	令和12年4月1日に料金改定を実施する予定である。本経営戦略の事後検証の結果によっては令和17年度にも料金改定を実施する計画である。 将来的には経営戦略改定に合わせて5年に1度料金の見直しを検討する。	
企	業	債	利率の高い企業債については、財政担当部局と連携し繰り上げ償還等を検討する。
繰	入	金	基準内外問わず、安易な繰入は行わないよう財政部局と協議検討する。
資産の有効活用等（*2）による 収 入 増 加 の 取 組		今後取り組みの有効性について検討する。	
そ の 他 の 取 組		特になし	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経 営 戦 略 の 事 後 検 証 、 改 定 等 に 関 する 事 項	毎年度進捗管理を行い、また、5年ごとに見直しを行うことにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていく。ただし、経営状況の変化に応じて必要と判断される場合は、適宜見直しを実施する。
---	---

原価計算表

布設年月日
給水人口
計算期間

昭和 29 年 3 月 25 日
1,639 人
自 令 和 8 年 4 月
至 令 和 12 年 3 月
(5 年間)

収入の部

項	目	金 額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
料	金(X)	千円	千円	千円	千円
		42,420	39,678		39,678
給	水 装 置 工 事 費	16	59		59
そ	の 他	320	1,748		1,748
合	計	42,756	41,486	0	41,486

支出の部

項	目	金 額			
		最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
取水・導水・貯水及び	人件費				
	給料	千円	千円	千円	千円
	諸手当				
	福利費				
	電力費				
	修繕費				
	用水費				
	減価償却費				
小	その他				
	計	0	0	0	0
浄水及び送水費	人件費				
	給料				
	諸手当				
	福利費				
	浄水用薬品費				
	電力費				
	修繕費				
	減価償却費				
小	その他	5,984	6,573		6,573
	計	5,984	6,573	0	6,573
配水費	人件費				
	給料				
	諸手当				
	福利費				
	電力費				
	修繕費	21,106	6,892		6,892
	減価償却費				
	その他	14,015	15,396	15,396	
小	計	35,121	22,287	15,396	6,892
給水装置工事費	人件費				
	給料				
	諸手当				
	福利費				
	材料費				
	その他	441	485		485
	計	441	485	0	485
一般管理費	人件費				
	給料	3,404	3,530		3,530
	諸手当	2,361	2,448		2,448
	福利費	932	966		966
	備品費				
	消耗品費				
	通信運搬費				
	光熱費				
	修繕費	575	188		188
	公課				
	支払利息	5,429	6,127	6,127	
	減価償却費	98,370	91,047	91,042	5
	その他	11,196	12,298	6,696	5,602
小	計	122,267	116,604	103,866	12,738
	合 計	163,813	145,949	119,261	26,688

資産維持費(Z)	19,008
料金対象経費(Y)+(Z)	45,696

(X)÷((Y)+(Z))*100= 86.83%

＜料金水準についての説明＞

・「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表(令和4年1月25日付総務省通知『「経営戦略」の推進について』)により、総括原価の算定を実施しました。

・上記算定期間における収支計画では、他会計補助金等の営業外収益などから、収支は黒字が見込まれています。

・その一方で、料金対象経費に対する料金収入の割合は約87%であり、100%を下回っている状況にあります。

・以上を踏まえ、料金については今後の収支のバランスに注視しながら、料金改定の必要性を検討していきます。

※ 資産維持費＝対象資産(R8期首残高+R12期末残高)÷2×資産維持率(3%)

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

投資・財政計画
（収支計画）

年 度 区 分			前々年度 (決 算)	前年度 〔 決 算 込 〕	本年度	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	(単位:千円, %)	
						R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度		計画期間 (R8～12)内 平均値
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	43,879	42,756	43,709	41,460	40,308	38,986	37,807	48,867	47,500	46,040	44,744	43,486	42,376	41,486	
		(1) 料 金 収 入	43,249	42,420	43,380	39,652	38,501	37,178	36,000	47,059	45,692	44,232	42,936	41,678	40,568	39,678	
		(2) 受託工事収益 (B)	0	16	0	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	59	
		(3) そ の 他	630	320	329	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	1,748	
		2. 営 業 外 収 益	101,168	113,916	143,934	124,469	123,986	119,341	116,290	112,310	107,514	107,711	110,044	113,868	114,799	119,279	
		(1) 補 助 金	20,320	27,554	43,924	30,404	32,685	29,082	26,383	22,540	17,700	16,887	24,242	45,041	46,378	28,219	
		他 会 計 補 助 金	20,320	27,554	42,113	30,404	32,685	29,082	26,383	22,540	17,700	16,887	24,242	45,041	46,378	28,219	
		そ の 他 補 助 金	0	0	1,811	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	80,774	86,346	99,906	94,047	91,283	90,241	89,889	89,752	89,796	90,806	85,784	68,809	68,403	91,042	
		(3) そ の 他	74	16	104	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	
支 出	支 出	収 入 計 (C)	145,047	156,672	187,643	165,929	164,295	158,327	154,097	161,177	155,014	153,751	154,788	157,354	157,174	160,765	
		1. 営 業 費 用	130,416	158,384	168,074	142,140	139,720	139,014	139,010	139,225	139,631	141,001	142,887	144,228	143,188	139,822	
		(1) 職 員 給 与 費	3,960	6,697	7,371	6,819	6,882	6,943	7,007	7,070	7,136	7,199	7,265	7,330	7,398	6,944	
		基 本 給	2,752	3,404	3,567	3,466	3,498	3,529	3,562	3,594	3,627	3,659	3,693	3,726	3,760	3,530	
		退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		そ の 他	1,208	3,293	3,804	3,353	3,384	3,414	3,445	3,476	3,509	3,540	3,572	3,604	3,638	3,414	
		(2) 経 費	28,543	53,317	60,792	41,269	41,550	41,826	42,110	42,399	42,695	42,991	43,297	43,606	43,922	41,831	
		動 力 費	3,745	4,339	4,457	1,593	1,562	1,524	1,490	1,457	1,429	1,397	1,370	1,343	1,320	1,525	
		修 繕 費	2,149	21,681	19,984	6,939	7,009	7,079	7,149	7,221	7,293	7,366	7,440	7,514	7,589	7,079	
		材 料 費	278	962	1,333	529	534	540	545	550	556	561	567	573	579	540	
特 別 損 益	特 別 損 益	そ の 他	22,371	26,335	35,018	32,208	32,445	32,684	32,926	33,170	33,417	33,666	33,920	34,176	34,434	32,687	
		(3) 減 価 償 却 費	97,913	98,370	99,911	94,052	91,288	90,245	89,893	89,757	89,800	90,810	92,326	93,292	91,868	91,047	
		2. 営 業 外 費 用	5,989	5,429	8,859	4,377	5,161	6,038	7,002	8,059	9,189	10,312	11,436	12,542	13,616	6,127	
		(1) 支 払 利 息	5,989	5,429	5,534	4,377	5,161	6,038	7,002	8,059	9,189	10,312	11,436	12,542	13,616	6,127	
		(2) そ の 他	0	0	3,325	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		支 出 計 (D)	136,405	163,813	176,933	146,516	144,880	145,052	146,012	147,284	148,819	151,312	154,323	156,770	156,804	145,949	
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	8,642	-7,141	10,710	19,413	19,414	13,275	8,085	13,893	6,194	2,438	465	584	370	14,816	
		特 別 利 益 (F)	1,066	2,345	0												
		特 別 損 失 (G)	857	295	1,355												
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	209	2,050	-1,355	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失）(E)+(H)			8,851	-5,091	9,355	19,413	19,414	13,275	8,085	13,893	6,194	2,438	465	584	370	14,816	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)			7,829	2,737	9,412	28,825	48,239	61,514	69,599	83,492	89,687	92,125	92,589	93,174	93,544	58,334	
流 動	流 動	資 産 (J)	70,612	67,740	79,250	68,008	69,543	69,755	64,495	67,540	61,724	54,891	55,474	74,591	91,968		
		う ち 未 収 金	6,336	6,392	6,767	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	6,392	
		負 債 (K)	92,055	90,392	97,036	82,884	73,101	59,613	52,850	49,029	38,764	33,295	32,540	33,702	34,531		
		う ち 建 設 改 良 費 分	73,737	75,530	73,644	65,163	54,694	42,101	37,575	33,494	24,130	19,962	19,741	21,073	21,917		
		う ち 一 時 借 入 金	0	0	0												
流 動	流 動	う ち 未 払 金	8,046	8,871	10,065	8,871	8,871	8,871	8,871	8,871	8,871	8,871	8,871	8,871	8,871		
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 足 額 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)	43,879	42,740	43,709	41,401	40,249	38,927	37,748	48,808	47,441	45,981	44,685	43,427	42,316	41,427	
		地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
健全化法施行令第16条により算定した資金の不 足 額 (N)																	
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不 足 額 (O)																	
健全化法施行令第17条により算定した事業の 規 模 (P)																	
健全化法第22条により算定した資金不 足 比 率 ((N)/(P)×100)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

投資・財政計画
（収支計画）

年 度 区 分			1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 (単位:千円, %)												
			前々年度 (決 算)	前年度 (決 算 込 見 込)	本年度	R8 2026年度	R9 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度	R13 2031年度	R14 2032年度	R15 2033年度	R16 2034年度	R17 2035年度
資 本 的 収 入 <															

○他会計繰入金

年 度 区 分		前々年度	前年度	本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計画期間 (R8～12)内 平均値
		(決 算)	(決 算 込)		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	2032年度	2033年度	2034年度	2035年度	
収 益 的 収 支 分		21,386	29,899	42,113	30,404	32,685	29,082	26,383	22,540	17,700	16,887	24,242	45,041	46,378	28,219
	う ち 基 準 内 繰 入 金	20,320	18,047	17,906	30,404	32,685	29,082	26,383	22,540	17,700	16,887	16,242	13,041	12,378	28,219
	う ち 基 準 外 繰 入 金	1,066	11,852	24,207	0	0	0	0	0	0	0	8,000	32,000	34,000	
資 本 的 収 支 分		57,052	72,172	75,807	37,985	42,503	38,430	26,897	22,371	18,290	12,065	9,981	9,870	10,537	33,637
	う ち 基 準 内 繰 入 金	48,722	37,551	40,429	36,508	32,582	27,347	21,051	18,788	16,747	12,065	9,981	9,870	10,537	27,255
	う ち 基 準 外 繰 入 金	8,330	34,621	35,379	1,477	9,921	11,083	5,846	3,583	1,543	0	0	0	0	6,382
合 計		78,438	102,071	117,920	68,389	75,188	67,512	53,280	44,911	35,990	28,952	34,223	54,911	56,915	61,856

経営比較分析表（令和6年度決算）

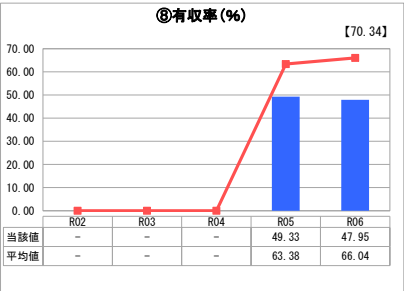
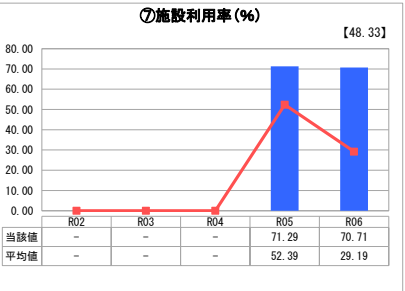
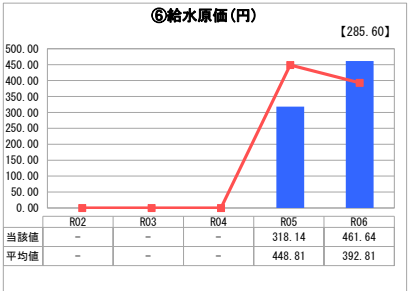
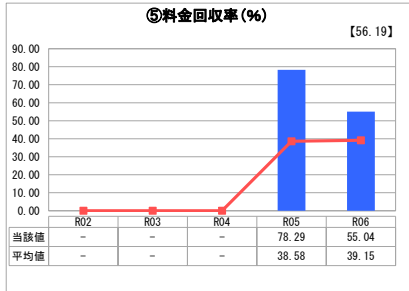
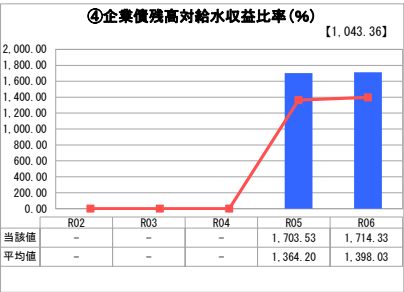
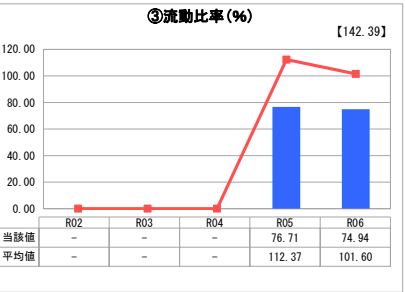
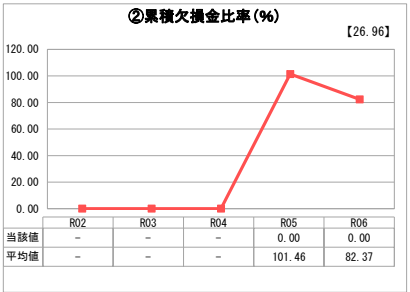
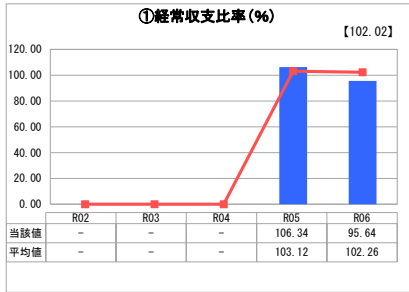
福島県 金山町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	67.46	95.51	6,263	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,749	293.92	5.95
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,639	6.20	264.35

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

当該事業は新たな設備投資を進めており、令和元年度に金山町統合簡水事業として経営統合を完了し、令和5年度より法適化による計算となった。今年度は、経営収支比率が100%未満となつてしまった。料金回収率も昨年より低下してしまつたため、併せて分析し、経営改善を図っていく。

また、同規模の自治体に比べて料金回収率等は上回っているが、有収率が下回っており経営の効率性が低下しているため、事業の経営改善を進めていく必要がある。

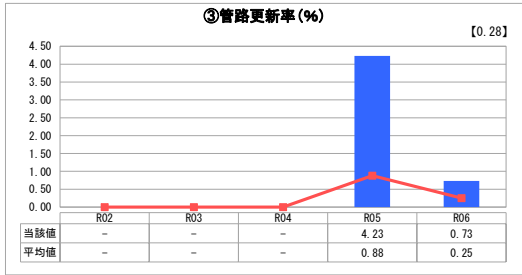
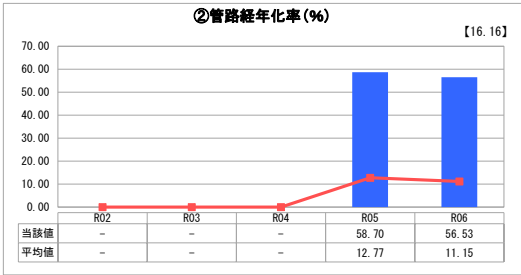
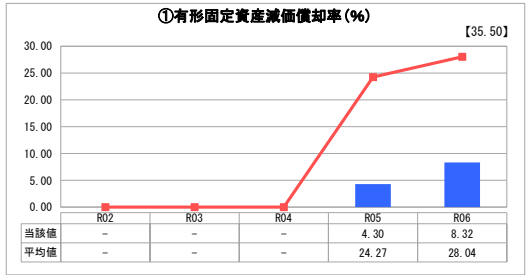
当町は福島県下で1番の高齢化率が進んでいる町であり、あわせて人口の減少及びそれに伴う空家の増加により、今後は使用料収入の大幅な減少も大きな課題である。

当町の簡易水道事業は昭和30年代より開始され、町の地理的要因から配水施設なども複数の地区ごとに必要なため、維持管理費についても増大する可能性がある。地方債の償還についても大きな負担となることから維持管理費の問題と併せて使用料金の設定を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

水道管の管路の更新率について、令和5年度より法適化による計算となったため、今年度は減価償却率は類似団体平均を下回っているがその他の項目は上回っている。今後は物価上昇等による修繕費用はますます高額になるため、配水施設などの維持管理費とともに長期的な視点での改修計画を検討する必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

今後は人口減少や高齢化の問題から使用料収入の減少が予想され、収益の面で大きな課題となる。

また、当町では地理的要因から一定の地区ごとに水源や配水施設があり、施設の維持管理費についても大きな課題となる。

今後は経営の長期的な視点から施設管理の効率化及び維持費用の平準化、さらには使用料の改定も検討する必要がある。